

第 1 4 8 回幹事会議事要旨

日 時 平成 2 4 年 3 月 1 6 日 (金) 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 1 5

場 所 日本学術会議大会議室

出席者 (会長) 大西 隆

(副会長) 武市 正人、小林 良彰、春日 文子

(第一部) 佐藤 学、大沢 真理、後藤 弘子、丸井 浩

(第二部) 山本 正幸、生源寺 眞一

(第三部) 家 泰弘、荒川 泰彦、土井 美和子

(事務局長) 齋藤 敦

(課長等) 清水 誠、上平 春樹、中澤 貴生、石原 祐志、渡部 良一

審議事項等

1 前回議事要旨の確認が行われた。

2 以下の公開審議が行われた。

(1) 東日本大震災復興支援委員会運営要綱の一部改正が決定された。(分科会名称の変更)

(2) 若手アカデミー委員会運営要綱の一部改正(新規設置 1 分科会)、委員及び分科会委員(学術の未来検討分科会)が決定された。

○新規設置

・学術の未来検討分科会

(3) 科学者委員会における分科会委員(知的財産検討分科会)が決定された。

(4) 国際委員会における分科会委員(持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2012 分科会)が決定された。

(5) 分野別委員会運営要綱の一部改正(新規設置 4 分科会・2 小委員会、構成の変更 2 分科会、調査審議事項等の変更 2 分科会)及び委員会等委員(委員会 1 件、分科会 2 2 件、小委員会 9 件)が決定された。

○新規設置

・社会学委員会複合領域ジェンダー分科会

・地域研究委員会地域学分科会

・基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同自然史標本の文化財化分科会

・環境学委員会環境思想・環境教育分科会 3. 11 以後の環境教育検討小委員会

・総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会計算力学小委員会

・土木工学・建築学委員会 I R D R 分科会

○構成員数の変更

・社会学委員会ジェンダー研究分科会

・基礎医学委員会免疫学分科会

○調査審議事項等の変更

・土木工学・建築学委員会国土と環境分科会

・土木工学・建築学委員会地球環境の変化に伴う風水害・土砂災害への対応

分科会

- (6) 大学教育の分野別質保証推進委員会運営要綱の一部改正（新規設置 2 分科会、設置期間延長 2 分科会）及び分科会委員（数理科学分野の参照基準検討分科会、機械工学分野の参照基準検討分科会）が決定された。

○新規設置

- ・数理科学分野の参照基準検討分科会
- ・機械工学分野の参照基準検討分科会

- (7) 日本学術会議協力学術研究団体規程の一部改正が決定された。
- (8) STS フォーラム評議員会出席に係る会員の派遣が承認された。
- (9) ミャンマー学術機関等との会合に係る会員の派遣が承認された。
- (10) 平成 24 年度代表派遣実施計画及び代表派遣（4～6 月分）が承認された。
- (11) 平成 26 年度開催国際会議の共同主催候補が承認された。
- (12) 7 件のシンポジウムの開催、4 件の国内会議の後援が承認された。

3 以下の非公開審議が行われた。

- (1) 補欠の会員の候補者の選定が行われ、総会への提案が承認された。また、補欠の会員の所属部について承認された。
- (2) 日本学術会議会員の辞職について、総会の議決を求めることが承認された。
- (3) 補欠の連携会員候補者が決定された。
- (4) 若手アカデミー委員会における分科会委員（特任連携会員）が決定された。
- (5) 分野別委員会における分科会委員（特任連携会員）及び小委員会委員（9 件）が決定された。

特段の事情を考慮し、1 分科会につき複数名の特任連携会員が決定されたのは以下の分科会となる（国際対応分科会を除く）。

・食料科学委員会水産学分科会

（一般の水産業の復旧・復興問題の審議には、水産業・漁村の立場からの地域振興、及び海産生物の放射能調査に長く携わってきた専門家がそれぞれ不可欠であるが、会員・連携会員には適当な人材が不在であるため。）

・健康・生活科学委員会・環境学委員会合同環境リスク分科会

（分科会の取扱い範囲が広く、また、東日本大震災への対応の必要の緊急性がある中、廃棄物の専門家、及び有害化学物質の影響の専門家で、かつ、既に現地において活動をしている人材がそれぞれ不可欠であるため。）

- (6) 大学教育の分野別質保証推進委員会における分科会委員（特任連携会員）の決定及び任期の延長が決定された。
- (7) 代表派遣における派遣者（特任連携会員）が決定された。
- (8) ブルガリア科学アカデミー（Bulgaria Academy of Sciences）との友好協定が承認された。
- (9) 外部委員候補者の推薦が決定された。